

# 潟上市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

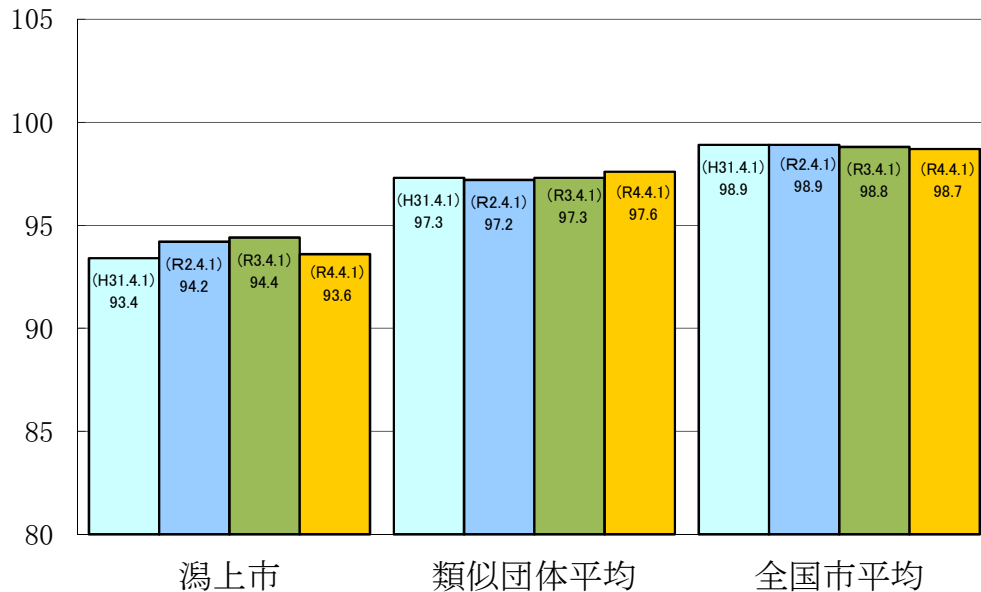
区分	住民基本台帳人口 (令和4年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和2年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
令和3年度	32,164	17,619,704	1,081,620	2,495,361	14.2	13.7

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和3年度	263	921,475	179,103	334,298	1,434,876	5,456	5,825

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、令和3年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職棒給表（一）適用職員の棒給月額を100として計算した指数。  
 2 ( ) 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。  
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)  
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、棒給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し  
〔 実施 未実施 〕

給与水準の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直しについては、国・県にならい総合的な見直しを実施した。

②地域手当の見直し  
(支給割合) 国基準20%に対し、潟上市においても20%を支給。(市内の支給対象地域なし)  
(実施時期) 平成28年4月1日  
(参考)

	平成26年度 の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度 の支給割合	平成29年度 の支給割合	平成30年度 の支給割合	令和元年度 の支給割合	令和2年度 の支給割合	令和3年度 の支給割合	令和4年度 の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後							
国基準による支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
潟上市の支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%

**2 職員の平均給与月額、初任給等の状況**

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (令和4年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
潟上市	42.5 歳	302,120 円	364,612 円	325,107 円
秋田県	43.1 歳	325,400 円	391,555 円	355,966 円
国	42.7 歳	323,711 円	-	405,049 円
類似団体	42.1 歳	311,567 円	369,566 円	338,751 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
潟上市	47.5 歳	7 人	258,574 円	276,865 円	272,789 円	-	-	-	-
うち運転手	44.4 歳	5 人	243,283 円	261,749 円	256,883 円	自家用乗用 自動車運転手	52.3 歳	229,200 円	1.14
うち用務員	55.2 歳	2 人	296,804 円	314,654 円	312,554 円	用務員	49.1 歳	236,600 円	1.33
秋田県	54.0 歳	222 人	322,600 円	364,328 円	337,963 円	-	-	-	-
国	51.1 歳	2,114 人	286,570 円	-	328,416 円	-	-	-	-
類似団体	52.2 歳	11 人	308,912 円	333,353 円	321,381 円	-	-	-	-

区分	参考 年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
	潟上市	- 円	- 円
うち運転手	4,188,018 円	3,209,200 円	1.31
うち用務員	5,055,843 円	3,187,900 円	1.59

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(令和元年度～令和3年度の3年平均)  
 ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。  
 ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された  
 期末・勤続手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（令和4年4月1日現在）

区分		潟上市	秋田県	国
一般行政職	大学卒	181,928 円	181,928 円	182,200 円
	高校卒	149,610 円	149,610 円	150,600 円
技能労務職	高校卒	146,992 円	146,992 円	－ 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額額の状況（令和4年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	243,997 円	－	384,044 円	*
	高校卒	－	289,354 円	－	353,487 円
技能労務職	高校卒	*	－	－	－
	中学卒	－	－	－	－

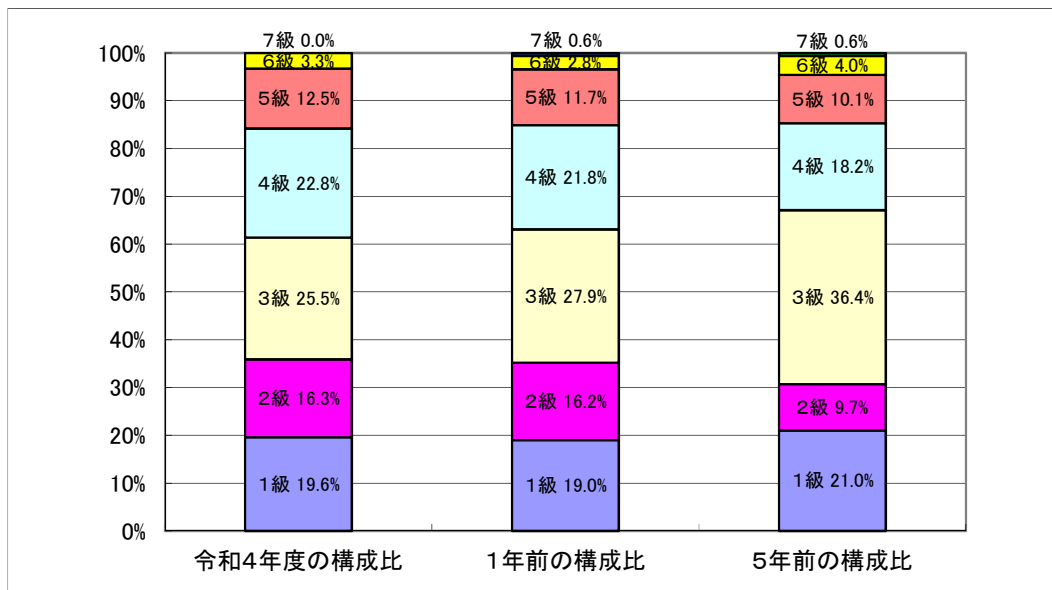
(注) 職種別人数が1人の場合、個人情報特定されるおそれがあることからアスタリスク(\*)で表示している。

**3 一般行政職の級別職員数等の状況**

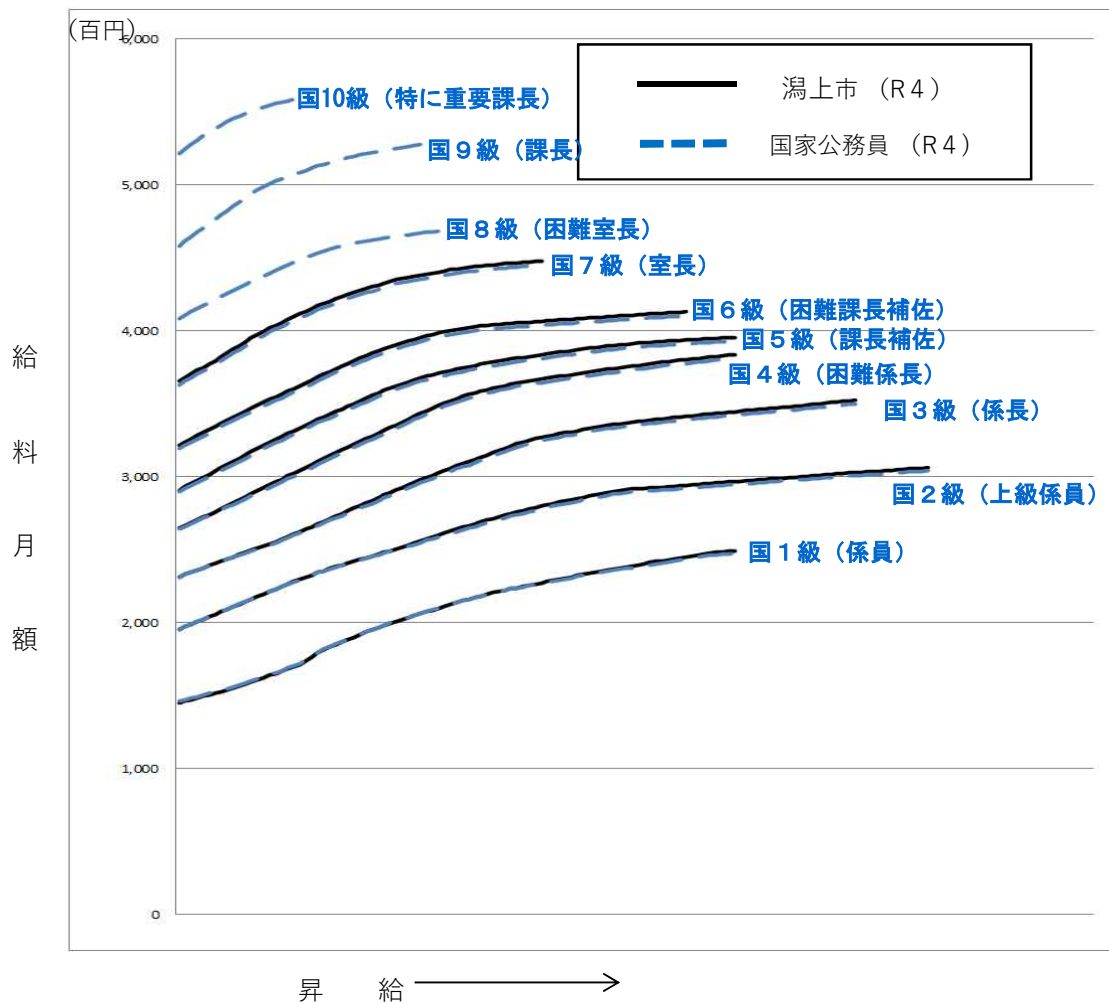
(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和4年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給給料月額
1 級	主事	36 人	19.6 %	145,079 円	249,283 円
2 級	主任	30 人	16.3 %	195,319 円	306,268 円
3 級	主席主査・主査	47 人	25.5 %	231,564 円	352,380 円
4 級	課長補佐	42 人	22.8 %	264,788 円	383,590 円
5 級	課長・課長待遇	23 人	12.5 %	290,864 円	395,672 円
6 級	部長	6 人	3.3 %	321,370 円	412,989 円
7 級	部長	0 人	0.0 %	365,367 円	447,925 円

(注) 1 潟上市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和4年4月1日現在）



(3) 昇給への勤務成績の反映状況

令和4年4月2日から令和5年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

潟上市	秋田県	国
1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,260千円	1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,624千円	
(令和3年度支給割合) 期末手当 2.35月分 勤勉手当 1.85月分 (1.30)月分 (0.90)月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.35月分 勤勉手当 1.85月分 (1.30)月分 (0.90)月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

令和3年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績区分	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和4年4月1日現在）

潟上市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2～20%加算)			定年前早期退職特例措置(2～45%加算)		
1人当たり平均支給額					
5,575 千円			21,102 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	0 円

(4) 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）	967 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	80,583 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和3年度）	4.21 %		
手当の種類（手当数）	2 手当		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
夜間ごみ処理に従事する職員の特殊勤務手当	清掃施設に勤務する職員	ごみ処理業務	勤務1回 1,000円
福祉事務所に勤務する現業職員の特殊勤務手当	福祉事務所に勤務する現業職員	ケースワーカー業務	月額 5,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	98,175 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	394 千円
支給実績（令和2年度決算）	65,620 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	292 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和3年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和4年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 6,500円 ・扶養親族である子 10,000円 ・その他の扶養親族 6,500円 ・子の特定期間加算額 各5,000円 (16歳から22歳まで)	同じ	—	23,858 千円	218,881 円
住居手当	借家に居住する職員に支給 ・借家(月額12,000円を超える家賃を支払っている職員) 限度額27,000円	異なる	支給限度額	12,243 千円	291,500 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員に支給 ・交通用具使用(通勤距離に応じて支給) 2,000円～24,500円 ・交通機関利用(実費) 限度額55,000円	同じ	—	13,795 千円	57,004 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対して支給 7級(部長級) 45,000円 6級(部長級) 41,000円 5級(課長級) 32,000円 4級(園長) 32,000円			14,530 千円	440,303 円
管理職員 特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日等に勤務した場合	同じ	—	180 千円	90,000 円
宿日直手当	日直勤務を行った職員に対してその勤務1回につき4,400円を支給	同じ	—	1,065 千円	7,396 円
寒冷地手当	毎年11月から3月までの各月の初日に在職する職員に支給 ・世帯主で扶養親族のある職員 17,800円 ・世帯主で扶養親族のない職員 10,200円 ・その他の職員 7,360円	同じ	—	15,181 千円	59,301 円

5 特別職の報酬等の状況 (令和4年4月1日現在)

区 分		給料月額等	
給料	市 長	860,000 円 ( - 円 )	(参考)類似団体における最高/最低額
			副 市 長
報酬	議 長	420,000 円 ( - 円 )	512,000 円 / 332,000 円
	副 議 長	380,000 円 ( - 円 )	462,000 円 / 290,000 円
	議 員	360,000 円 ( - 円 )	431,000 円 / 260,000 円
期末手当	市 副 市 長	(令和3年度支給割合) 3.100 月分	
	議 副 議 長 員	(令和3年度支給割合) 3.100 月分	
退職手当	市 長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)	
	副 市 長	給料月額×在職月数×47/100 1,940 万円 任期毎	
		給料月額×在職月数×28/100 874 万円 任期毎	

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

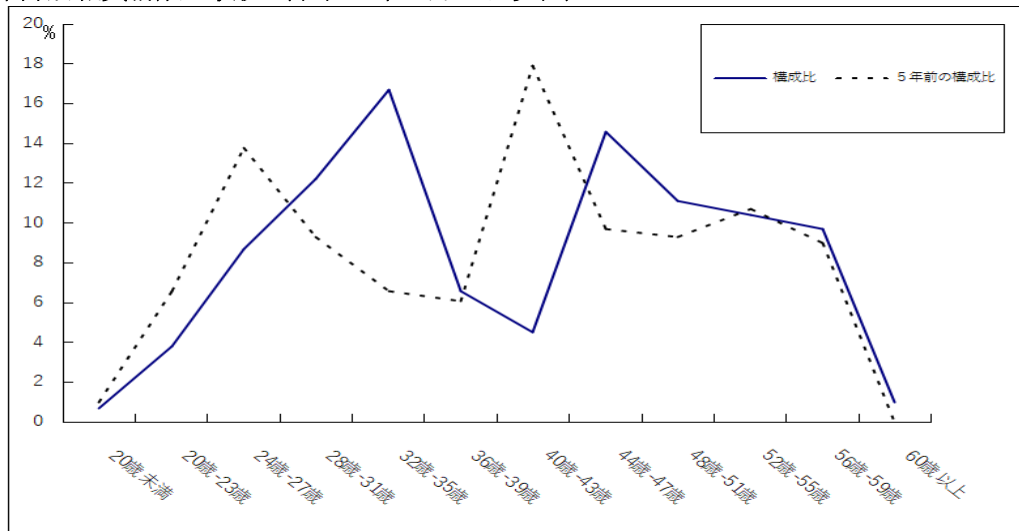
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和3年	令和4年		
普通 会計 部門	議 会	4	4	0	
	総 務	67	70	3	
	税 務	13	13	0	
	民 生	78	91	13	幼稚園の廃止による民生部門への移行
	衛 生	25	24	△ 1	
	農林水産	12	10	△ 2	
	商 工	3	7	4	新課の設置(企業誘致・観光交流)
	土 木	14	14	0	
	計	216	233	17	<参考> 人口1万人当たり職員数 72.86 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 72.62 人)
	教育部門	43	28	△ 15	幼稚園の廃止による
小計	259	261	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 81.62 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 90.31 人)	
公営 企業 等	水 道	5	6	1	
	下水道	5	4	△ 1	
	その他	16	17	1	
	小 計	26	27	1	
合 計		285	288	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 90.06 人
		[ 343 ]	[ 343 ]	[ 0 ]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。(令和4年地方公共団体定員管理調査より)

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和4年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	11人	25人	35人	48人	19人	13人	42人	32人	30人	28人	3人	288人

(3) 職員数の推移

(単位:人)

部門別	年度	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		216	210	215	214	216	233	17 (7.9%)
教育		46	47	46	43	43	28	△18 (△39.1%)
消防		-	-	-	-	-	-	-
普通会計 計		262	257	261	257	259	261	△1 (△0.4%)
公営企業等会計 計		28	29	29	29	26	27	△1 (△3.6%)
総合計		290	286	290	286	285	288	△2 (△0.7%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和2年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
令和3年度	522,825	26,336	37,648	7.2	9.4

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
令和3年度	5	21,436	3,611	6,241	31,288	6,258	6,028

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、令和4年3月31日現在の人数である。

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (令和4年4月1日現在)

区 分	平均年 齢	基本給	平均月収額
潟 上 市	41.7 歳	297,179 円	463,710 円
市町村平均	45.5 歳	335,492 円	501,390 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

潟上市		一般行政職	
1人当たり平均支給額(令和3年度)		1人当たり平均支給額(令和3年度)	
1,248 千円		1,260 千円	
(令和3年度支給割合)		(令和3年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.35 月分	1.85 月分	2.35 月分	1.85 月分
(1.30) 月分	(0.90) 月分	(1.30) 月分	(0.90) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5%~15%		・役職加算 5%~15%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### イ 退職手当 (令和4年4月1日現在)

潟上市		一般行政職	
(支給率)	自己都合 勸奨・定年	(支給率)	自己都合 勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分 24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分 24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分 33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分 33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分 47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分 47.709 月分
最高限度額	47.709 月分 47.709 月分	最高限度額	47.709 月分 47.709 月分
その他の加算措置		その他の加算措置	
定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		定年前早期退職特例措置(2~20%加算)	
1人当たり平均支給額		1人当たり平均支給額	
- 千円 - 千円		5,575 千円 21,102 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

(注) 水道事業退職なしのため「-」で表示している。

ウ 地域手当

(令和4年4月1日現在)

支給実績(令和2年度決算)	—	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	—	円

エ 特殊勤務手当

支給実績(令和3年度決算)	—	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	—	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和3年度)	—	%
手当の種類(手当数)	—	

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和3年度決算)	2,254	千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	564	千円
支給実績(令和2年度決算)	1,922	千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	320	千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和3年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和4年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(令和3年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)
扶養手当	一般行政職に準ずる	同じ	—	265 千円	265,000 円
住居手当	一般行政職に準ずる	同じ	—	0 千円	0 円
通勤手当	一般行政職に準ずる	同じ	—	173 千円	43,250 円
管理職手当	一般行政職に準ずる	同じ	—	492 千円	492,000 円
管理職員特別勤務手当	一般行政職に準ずる	同じ	—	0 千円	0 円
寒冷地手当	一般行政職に準ずる	同じ	—	247 千円	49,360 円

(1) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和2年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
令和3年度	944,911	24,505	34,873	3.7	3.4

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
令和3年度	5	18,856	3,200	4,674	26,730	5,346	5,920

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、令和4年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (令和4年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
潟上市	35.1 歳	266,985 円	417,430 円
市町村平均	43.9 歳	331,629 円	493,022 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

潟上市		一般行政職	
1人当たり平均支給額(令和3年度) 935 千円		1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,260 千円	
(令和3年度支給割合)		(令和3年度支給割合)	
期末手当 2.35 月分 (1.30) 月分	勤勉手当 1.85 月分 (0.90) 月分	期末手当 2.35 月分 (1.30) 月分	勤勉手当 1.85 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (令和4年4月1日現在)

潟上市		一般行政職	
(支給率)	自己都合 勸奨・定年	(支給率)	自己都合 勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分 24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分 24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分 33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分 33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分 47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分 47.709 月分
最高限度額	47.709 月分 47.709 月分	最高限度額	47.709 月分 47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)	
1人当たり平均支給額 - 千円 - 千円		1人当たり平均支給額 5,575 千円 21,102 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

(注) 下水道事業退職なしのため「-」で表示している。

ウ 地域手当

(令和4年4月1日現在)

支給実績(令和3年度決算)	—	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	—	円

エ 特殊勤務手当

支給実績(令和3年度決算)	—	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	—	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和3年度)	—	%
手当の種類(手当数)	—	

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和3年度決算)	837	千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	209	千円
支給実績(令和2年度決算)	1,129	千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	282	千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和3年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和4年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(令和3年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)
扶養手当	一般行政職に準ずる	同じ	—	966 千円	241,500 円
住居手当	一般行政職に準ずる	同じ	—	324 千円	324,000 円
通勤手当	一般行政職に準ずる	同じ	—	232 千円	46,440 円
管理職手当	一般行政職に準ずる	同じ	—	384 千円	384,000 円
管理職員特別勤務手当	一般行政職に準ずる	同じ	—	0 千円	0 円
寒冷地手当	一般行政職に準ずる	同じ	—	407 千円	81,400 円